

## 藩士の参勤交代をめぐる諸視点

### 序 説

ここでは土佐藩の史料を使って、参勤交代を主に藩士の視点に  
しぼってお話したいと思う。

参勤交代というのは幕府への奉公であり、幕府への軍役とも言  
えるような制度である。一年おきに行列を連れて領分から江戸へ  
行き、その時期の奉公が終わると、御暇を頼んで国へ帰った。そ  
の点では、参勤交代は毎年大名とその行列を移動させることで幕  
府の権力を表してもいた。それと同時に、行列には幕府への献上  
品とともに幕府への追従を示す道具も入っていて、大名行列は大  
人数と諸道具の点で、大名の権力も表したわけである。

土佐藩は他の国持大名と同じように、多数の家臣を従えて参勤

## コンスタンチン・ヴァポリス

交代を行った。どれほど人間の移動があったかと言うと、初期の  
記録によると、正保二年（一六四五）には、一、四七七人であつ  
たが、次第に増加して、元禄一〇年（一六九七）には、二、八一  
三人に上った。この時代以後、大名行列の人数が経済的な抑圧で  
だんだん減って行くという傾向が見られないが、享保元  
年の改革で一時急に五二八人までに減って、享保三年（一七一八）  
に部分的に取り戻し一、七九九人に上った。それ以後、数字は見  
あたらないので、よくわからない。それにしても、天明頃には土  
佐藩の大名行列の評判はまだ高いように思われる。天明の革命に  
参加した役人によると、「所々にて評す、今に西国四国諸侯の御人  
数土州ほど大勢なるはなし」とのことだ。

どういう風に江戸へ行つたかと言うと、江戸時代初期、土佐藩  
は大坂まで船で行くケースがあるが、台風銀座として知られてい

る室戸岬の嵐の関係で遅刻したり事故を起こしたりすることもあったので陸上コースをよく選んだようだ。そのコースは、野根山街道を通り甲の浦まで行つて、そこから船で大坂まで行くのが普通だが、先立つては直接高知の浦戸湾から船で大坂へ行つて、そちらでお供達と合流し一緒に東海道を通つて江戸へ上つた。浦戸とか甲の浦で待たされるケースがあまりに多い故、享保三年初めて北山を越えて四国を渡るコースを通つたが、野根山街道を通る時もある、ようやく明和時代（一七六四―七一）になつて北山コースが固定されるようになった。こういう風に土佐藩も西日本の諸大名の多くと同じように海上から陸上への傾向が見られる。

土佐藩の行列が江戸に着いて、藩の様々な屋敷へ入ると藩の江戸人口に加わつたが、定府または江戸詰ともいふ藩士、つまり長期間江戸へ勤めた人数がどれほどいたかについて、正保二年（一六四五）の史料が最も早い時期のものだ。その年に江戸詰の高はわずか一九八人で、藩主が参府の年間、合計一、六七三人もいた。貞享元年（一六八四）になると土佐の江戸人口が三、〇四六に登つたが、一、〇二二人が定府者だ。一番多いのは享保三年（一七一八）の一、〇五六人。それは江戸にいる土佐人の人口の三七％ほどに当たる。土佐の外で住んでいた土佐人は元禄一〇年（一六九七）、四、五五一人もいる。その九一％は結局参勤交代の関係で江戸にいた。

## 一、参勤交代とはどんな形を取つて現れたか？

参勤交代というのは藩主が対象で、將軍に奉公する為に作られた制度だ。しかし、藩主以外の参勤交代も色々な形を取つて現れた。ここでは藩主の嫡子、御隠居、家老の参勤交代を意味している。

武家諸法度には藩主の嫡子に触れないし、小さな藩には見られないかもしれないが、土佐藩、薩摩藩のような大藩では嫡子の参勤交代は義務づけられたようだ。それを考えると参勤交代は二重、または御隠居の参勤交代も含めたら、三重に移動をさせた制度の形をしていたことが分かる。

土佐藩の例として、二代藩主の忠義と嫡子・息子である忠豊は交代で江戸と高知を往来した。例えば、正保元年（一六四四）に忠義は御暇をもらつて江戸を立つて七月二五日に高知に着いた。嫡子は三月に江戸に着いた。二人とも約三ヶ月間同時に江戸にいたことになる。次の年（一六四五）の春、忠義は二月高知を出て、三月一日に江戸に着いた。嫡子はまだ江戸にいて、五月九日に立つた。このように、藩主と嫡子は二人とも江戸にいる事は珍しくないが、めつたに同時に国にいなかったようだ。いるとすれば、長くいる事はゆるされず、例えば一六四〇年（寛永一七）、藩主も

嫡子も高知に在る間に江戸藩邸の火事があり、嫡子の忠豊は高知を発つのを延期したい旨願ひ出たが断られ、遅れないように急いで江戸に向かったのである。嫡子は一六五六年（明暦二年）から一六五九年（万治二年）まで三年間江戸に滞在した他、一六五五（明暦元年）から一六七〇（寛文一〇年）まで藩主が交代で参勤をするパターンが続いていた。

幕府の法令には書いていないが、嫡子は国へ帰るのは許されていないどころか御国政御見習の為に国へ帰らなければいけなかったようだ。その上、嫡子になる前でも、国へ帰る事も許される場合もあった。土佐の山内豊興は始謁前に二回も参勤交代をした。

初めては、寛政五年（一七九三）に江戸に生まれた豊興はわずか生後六ヶ月の時に国許へ帰った。二回目は享和二年（一八〇二）に九歳の時、三回目は父の跡を継いで次の年（文化六〔一八〇九〕年）初めて当主として参勤をしたが、病気のため数ヶ月後に亡くなった。

このような子供の参勤交代、特に病気がちの子供の参勤交代は大変であった。この旅について詳しい資料が残っている。それは土佐藩士森芳材の「日録」である。芳材は若殿様のお守役と御側御用役を勤めた人物である。普通は四泊かけて北山のルートを通り四国を出るが、今度は三日目に九歳の豊興が本山と立川の間の川口で調子が悪くなったために色々な問題が起こった。病気や駕

籠の酔いから吐き出したり、山道で楽しみがなくて退屈だから高知へ戻りたいと言ひ出した。しかし芳材に慰められて少し昼寝をする事が出来た。その間に若殿様の状態が心配になった役人たちは、本山へ戻るべきかどうか等について詮議をした。現在地の川口に泊まれば米が足りないし、次の立川に一泊分の米しかないから、川口の米を持って立川に泊まれば良いと判断して、豊興が目をさましてから判断する事にした。結局、立川へ向けて出発する事になったが、時刻がかなり遅くなったため、一晩中歩いてやっと日の出ごろ立川に着いた。このように交通の設備が発達していない北山通りでは、参勤の日程が少し崩れると大変だった。

お守役の芳材はもちろん若殿様の状態を大変心配した。立川では一時回復したが、伊予の川之江でまた数回吐き出して、食事も取らず昼寝も出来なかつたので、芳材が豊興を腕に抱えて十丁ぐらい歩いて、寝てしまうとまた駕籠にいれるという状態だった。丸亀に着くと芳材は御側医の者達と相談して、若殿様が備前国へ御座舟に乗っても良いと決めた。

中国路を通って室において、先へ進むかどうかまた議論の的になった。この日は明石泊まりの予定だったが、室で大雨になったから、御側医が、一日伸ばして明石の手前にある大久保の宿に泊まるように勧めた。医者は、駕籠に乗っている若殿様の事を心配した訳ではなく、お供の者達が雨に濡れてしまう事を理由

とし、家老に対して大久保泊まりをすすめる文書を書いた。芳材は絶対に賛成できなかったのでその趣意を添え書状を出した。反対した理由は色々あった。第一に、大久保に泊まっても、明石までに天気が回復する保証はないから、もう少し先へ行つてから決めた方が良くと述べた。それに雨が降っていても病人はまだ出ていない。最後に、芳材によると御側医の者達はお供の者の医者ではないから彼等は藩主のことだけに責任を持っておれば良く、その言い分は責任の範囲を超えたとされたのだ。行列が止まるかどうかは御側医ではなくて、家老とか御用役が決めることだと判断した。結果は芳材の反対にも関わらず、大久保に泊まる事になった。

こういう嫡子の参勤交代は、少なくとも土佐藩のような大きな藩の場合、当たり前のように事であった。それを示す興味深い史料は「南路志」(本論文未参照)に残っている。他の藩でも同じような事があったかは分からないが、高知では藩の役人も期待された事もある。山内豊昌に男子がなかった故、元禄二年(一六八九)山内分家から来た豊房が一七歳で養子となった。同じ元禄二年に始謁があったが、後七年目の元禄一〇年(一六九七)にはこの江戸生まれの豊房はまだ国へ行つた事がなかったので、直臣の朝比奈玄蕃が忠告した。史料にあるように、殿様がお暇をお願いしなかつたため、色んな噂も広まっていた。

\* 豊房の病気は本人が言うより重い。

\* 国を統治する才能がない。

\* 公方様も土佐藩豊房はお暇をお願いしたことがない事に気づいていた。

\* 豊房と殿様との仲が悪い。

\* 玄蕃はこれを言っていないが、嫡子が国へ帰らないことは土佐藩の経済的な状況が悪い為という噂も出て来る恐れもあったかも知れない。

それに、豊房が国へ行かないと彼に付いている人間にとつては他にも悪い結果が色々あると主張した。玄蕃は自分の事は全然差し支えありませんと言っているが、本当の事はわからない。こういう風に嘆願し、家来のことを心配して、本人は忠義であるようだ。玄蕃が書いたように、

\* 家来は結婚出来なくて嫡子のことでも心配している家来が沢山いる。

\* 結婚している者も普通の生活が出来ない。

\* 年を取っている両親の世話も出来ない。

二年後、元禄十一年（一六九八）の史料を見ると、事情は全然変わっていない。豊房は帰らずにと江戸にいた。その為に玄蕃も豊昌も豊房へ手紙を出したが、効果はなかった。結局、元禄十三年に（一七〇〇）、嫡子になって一年後、やっとお暇を頼んで一三二人の御供揃いで国へ向かったわけである。九月一日高知に着いたが、一〇月三日に豊昌が江戸でなくなったため、豊房は至急江戸へ戻る必要があった。しかし、殿様になって死ぬまで、わずか五年間、短い藩政だった。このことから豊房の病気は言い訳だけではなかった事が分かるのではないかと思う。この例は珍しいことかどうかわりとして、どこの藩でも幕府の命令で江戸滞在が延長されて藩の者に迷惑をかけたこともあったにちがいない。

## 二、家老の参勤交代

土佐藩の場合には、参勤交代とは嫡子、隠居様以外、もう一つのパターンがあった。それは家老が藩主の代わりに参勤をするのである。これは全部で六回、約五〇―六〇年おきに行われていた。

高知市より少し西の方に離れている佐川という一万石の領があつて、それを頭領した深尾公は藩主山内氏の名代となつて参勤交代をした。一六〇五年（慶長一〇）に初代山内一豊が亡くなって、

弟の子忠義がその後を継いだ時、深尾初代（重良）は忠義の名代となつて江戸に上がつて將軍の家康にこの知らせをした。寛文九年（一六六九）藩主忠豊が亡くなって豊昌が後を継いだ時も、その名代として家老三代の深尾（重照）が將軍家綱に謁して、それを報告するのが二回目の機会だった。三回目は享保五年（一七二〇）にまた藩主が没したことを報告するために参勤をした。四回目は寛政三年（一七九二）に、五回目天保一四年（一八四三）。六回目安政五年（一八五八）には、十代深尾家老は安政大獄で隠居謹慎中の山内容堂の名代として山内最後の藩主である豊範の襲封を將軍（家茂）に報告した。

他の時は分からないが、五回目の天保一四年、あるいは六回目の安政五年の参勤の供揃えを書き残した記録がある。深尾は一万石の家老であっても、二四万石の土佐藩主の名代の場合、相当の配慮が必要で、この場合一六〇人の騎馬、徒歩、足軽、人足たちが二列縦隊となつて江戸へ行って来た。

## 三、江戸御供のメカニズム

以上は、藩主、嫡子、隠居様、家老の参勤交代に触れたが、一般の藩士の場合はどうであつたらう。どのようにして江戸勤番の人々を選んだのか。土佐藩の場合に限らず、他の藩についても、

まったく研究されていない、謎だ。一つ仮説だが、土佐の藩士は十四組に別れていたの、各組から何人かずつ選ばれたかもしれない。代勤の制度があったり、または病気で江戸行きを避けた人もあって、藩士は皆一律に勤番を勤めていない。儒者である谷丹内（真潮）の「日用米塩録」という記録に、同人と商人の才谷屋八郎兵衛との通信を見ると、ある程度までは個人的な志願も認められたようだ。丹内は借金を返すために才谷屋に江戸勤番を勧められて、結局しばしば行った。それは延享三年（一七四六）、宝暦二年（一七五二）、宝暦四年（一七五四）、宝暦八年（一七五八）、宝暦十一年（一七六一）、明和二年（一七六五）、天明八年（一七八八）の七回である。そのたびに滞府の手当として丹内は御合力米十石と御奉公十石をもらった。丹内によるとその内から金七兩を残して、才谷屋への返済にあてることが出来た。丹内のような下っ端（八十石十人扶持）の武士にとって家計を助ける点で江戸勤番は魅力があった。一般的に言って江戸勤番者はお金が儲かるかどうかは難しい問題だし、年代や藩の事情や藩士の身分によって違うだろう。しかし、土佐藩士森勘左衛門芳材のように相当な役料が付いていた藩士の場合、江戸にいる間かなり豊かな生活が保証されていたと見て間違いあるまい。

もちろん、お金のためだけではなく、藩のインテリ、儒者、画家、陶工、茶の湯師などは江戸の知識人と付き合うためにとか弟

子になるためとか免許をもらうために江戸御供を志願したわけだ。藩士はどういう風に使われたか、どういう機会に江戸へ行ったかという問題を調べる為に土佐藩森家の経験をお話してみたい。近世土佐において、山内家家臣団の内に森姓の家が十家もあったが、ここで森正名の先祖森勘左衛門が中心になった家系に絞りたいと思う。この森家は格式が御馬廻であり、家臣団のうち一番番発で重要な階層に属していたと言って差し支えないだろう。

森家は江戸との関係が深かったようだ。史料で分かる限り、一代と九代以外少なくとも一回は参勤に出たが、三代（五回）、四代（四回）、七代（三回）は度々行っている。六代芳材の四男である正名の江戸行きは五回にもおぼり、天保五年（一八三四）の場合には定詰にもなった。万延元年（一八六〇）に一回有馬入湯の旅をしているが、これ以外は国を出たら必ず江戸へ向かったものだ。最初の経験は文政十一年（一八二八）、二十四歳の時であった。最後は二十八年後、安政三年（一八五六）に山内容堂の供をしての江戸行きだ。そのおり、正名は、自分が年をとっていると感じたかもしれないが、五十二歳の彼が馬、駕籠に乗らずに丸亀まで歩いたことを自慢している。これらを見ると参勤交代による江戸行きはこの人物にとって大変重要な体験と言って良いであろう。

森家の人達は色々な機会に江戸へ行った。二代、三代、四代は一回ずつ使者として土佐を立ち江戸へ向かった。三代は二回も立

ち帰り、つまり江戸まで藩主の御供をしてからすぐに国へ帰っている。三代は一回父の代わりに江戸勤番をやった。こんなことはよくあったが、息子を教育するため父が代わりをさせたのである。また父に付随して、自力で江戸へ見習いにいくことも少なくともなかったようだ。こんな場合は庶民の伊勢参りに似て、教育または娯楽の面もあった。森家歴代のうち定詰を命ぜられたのは正名だけで、彼は天保五年（一八三四）から同八年（一八三七）まで江戸に勤めた。しかし最初の江戸行きは学問武芸修行のためであった。その時には父ではなくて兄の森勘左衛門美枝に付随して行った。この時酒井源次郎という藩士も同じ十畳の狭い武家長屋の一室に住んで一年を過ごしている。

どこの藩でも、色々の理由により江戸へ行きたい者がいる一方、絶対に行きたくない者もいたであろう。先ほど、述べたように、自力で行った人は、見習いは自分の教育のために土佐の国境を越えて大都会である江戸へ行くことを必要とした者たちだ。家族や故郷と離れたくない人もいたが、森家二代の正勝はそんな人物だった。天和三年（一六八三）使者として江戸へ行ったが、それ以上はいやになったのかもしれない。その後二回、貞享四年（一六八七）と元禄七年（一六九四）に江戸勤番を命ぜられたが、二度とも代人を見つけて自分が行かなかったようだ。元禄七年の代人は自分の息子の正寿をたてている。

参勤交代といえ、藩主の供をする侍達の行列というイメージがまず頭に浮かぶであろう。しかし正名の日記を見ると、正式に行列に入って行ったのはおそらく五回目の安政三年（一八五六）の江戸勤番の時であった。文政一一年正名が自力で行った最初の時には、勝手に行列と離れて好きな所へ寄っていくことができた（その時は兄が勤番侍として江戸へ登ったが、正名は彼の江戸藩邸の部屋に住んでいた）。天保五年の常詰の場合、家族（母、妻、子供、小者二人）を連れて、他の土佐藩士の家族と、合わせて十一人が同行して江戸へ行った。

江戸御供がどのように選ばれたか、つまり江戸勤番のメ

表 1 参勤交代に参加する土佐藩士

年代	(A) 行列総 人数	(B) 藩士 数	(B / A) 行列の率	(1695人) 士分の率
正保2(1645)	1,477	198	13.4%	11.7%
延宝4(1676)	1,527	85	5.6%	5.0%
延宝8(1680)	1,799	178	9.9%	10.5%
天和2(1682)	1,666	79	4.7%	4.7%
元禄1(1688)	2,531	116	4.6%	4.5%
元禄3(1690)	2,775	128	4.6%	7.6%
享保3(1718)	1,799	178	9.9%	10.5%



カニズムを理解する為に行列の身分的な分析をやってみたいと思う。土佐藩の資料をみてみたい(表1)。一六四五年に行列の一、四七七人の中で士分は一八八八人いる。それは行列の一三・四％で、家臣団士分の大体一・二％にもなつて非常に高い率になつた。士分総計(お目見の者)約一、六九五五人(郷士は含まれていない)は順番で江戸へ行ったとすれば全人は九回で、つまり一八年で一回江戸へ行く事が出来た。土佐藩士の参加する確率は変動することがあつて、下がったり上がったりすることもある。参加する確率は五％の場合、また順番で江戸へ行つたとすれば全人は二〇回、つまり四〇年で一回江戸へ行つた事になる。他の藩のと比較すれば、例えば二万石の八戸藩の場合、その確率は一九世紀には約七％だ。家臣団士分の五二三人のなかで一八二二年に三六人が参勤をした。

しかしながら、家臣団全員は江戸へ行つていない事はご承知の通りだ。その上、森家の人物のようによく参勤交代をやつてゐる者も結構いた。土佐藩の場合、参勤交代をした藩士の名簿が数年に残つていて、一七世紀には寛文一〇年(一六七〇)、一一年(一六七一)、延宝三年(一六七五)、延宝四年(一六七六)の四回の例もある(表2)。寛文一〇年(一六七〇)に参勤交代の予定は崩れていて、その年に藩主の交代と参勤もあつたが、交代の数字しか残つていない。寛文一一年(一六七一)と延宝三年(一六七五)

の数字も交代の数字だ。最後の延宝四年(一六七六)の数字だけは参勤を表している。

この四回の行列に藩士の名前は二七四人ほど載っている。これは全員であるかどうかはたしかではないけれども、史料に載つていても、史料に載つていないすべての人だ。士二七四人というと実際には一九〇人名だ。つまり、ある部分は数回行つたり来たりした。ちなみに、八年の間、一九〇人の内六六人(三五％)は二回以上出て、おそらくこの全員が少なくとも二回参勤交代をした。わずかの六人は連続している延宝三年(一六七五)の交代と延宝四年の参勤にも参加した。おそらくこの六人もまた、国へ帰つていて、交代の名簿に出ている人々はおそらく全員参勤で江戸へ登つたはずだ。二回以上の六六人を総数の一九〇人から引いて、残りの一

表2 参勤交代の名簿に出ている土佐藩士

1	寛文10年 (1670)	交代	士54人
2	寛文11年 (1671)	交代	士73人
3	延宝3年 (1675)	交代	士62人
4	延宝4年 (1676)	参勤	士85人
	1-4=274人、しかし、190人名しか出ていない		
	A) 190人の内、66人(33%)は2回以上出ている。しかし延宝3年の交代と延宝4年の参勤、両方に出ている人数は6人しかいない。		
	B) 190人(総人数) - 66人(2回以上) = 124人は一回名簿に出ている 66人の内訳: 40人は2回、24人は3回、2人は4回		
5	天和2年 (1682)	士79人の内29人(37%)は上の四年間にも出ている	
6	元禄3年 (1690)	士128人の内22人(17%)は前の年々の名簿にも出ている	



二四人は一回しか名簿に出ていない。もちろん、一回しか名簿に入っていないもおそらく本当は二回あるはずである(例えば、交代の名簿に出ていれば、おそらく参勤で江戸へ行ったはずだ)。参勤交代とは本来軍事制度だからこういう風に江戸行きの経験がある兵士と経験のない兵士を同時に行かせるのは基本的なプロセスかも知れない。

数回出ている人名をもっと詳しく見ると、その六六人の内四〇人は二回、二四人は三回、二人は四回に出ていて、四回参勤交代をした。延宝四年(一六七六)の人名を詳しく見ると、その年の八五士の内の三九人(四六%)は初めて名簿に出ている。残りの四六人(五四%)は繰り返し返す人物である。こういう風に参勤交代の経験は広く家臣団に広がったわけだ。しかし、個人が一回以上自分の意志でまた参加したかどうかは、残念ながらこの史料にも明らかではない。六年を経て一六八二年(天和二)に七九士の内に二九人(三七%)は前の四年の名簿にも出ていた。また八年後一六九〇年(元禄三年)では、藩士一二人の内二二人(一七%)は前の年々に江戸へ行って来たわけだ。

藩士以下、いわゆる下士の場合はどうなったかもよく分かっていないが、藩士と同じようにお供する者と立ち返りをする者もいた。毎度大名をお供する定御供足軽がいて、藩主とともに رفتり来たりした。十八世紀の終わりから江戸時代の終わりまで八九

家もあって、「定御供足軽根図絵」と言う記録に詳しく書かれている。大部分は一〇石以下数人扶持の者だ。三〇年から五〇年まで勤めた人が沢山いる。毎年行ったり来たりする疲れでよく休み、病気を理由に嫡子を代勤させる事もあった。

#### 四、Discover Japan

最後に、このシンポジウムのテーマ、「日本発見」(Discover Japan)の立場から藩士と参勤交代について少し触れたいと思う。

土佐藩士森正名が残した江戸日記を見ると、参勤交代の個人的な意義が良く分かる。土佐はどういう国であるかということをはじめて考えたのは多分文政一一年(一八二八)の最初の旅の時であろう。つまりこの年より以前、正名の世界は土佐国の境目の内、あるいは城下町周辺に限られていた。高知を出て他藩を見るまで、自国の有様は十分にはわかりえなかったのであろう。

四国を縦断する北山街道を経由して、高知を出てから最初に出会う城下町は丸亀だ。正名は丸亀のお城をみて、「天守ナシ。殿様御住居出来る様なる所見えず。チイサキモノ也」と判断した。また、城下町を歩いてみて「街ハ大繁昌、家中ハ衰微ト見ユ」と書いた。最初の旅だから各城下を通った際必ずメモを残した。こんな風に他藩の城下町その他の都市を見ることにより、はじめて他

の世界と高知との比較が出来た。

三都である京都、大坂、江戸に入った時、その大きさに衝撃を感じたようだ。

京都に入テ見ればパスが二大坂ニ勝ル事遠シ。扱男女の風俗にして衣服の微なること、又大坂ニ倍セリ。御国を出丸亀の繁華に驚きしが、大坂へ入て見れば又十倍に覺申。京に入て。又倍セリ。

もちろん、日本発見とは「場」の発見だけではなく、「物」の発見（お土産、買い物、など）の点も重要だが、これは他の機会にしておきたい。

#### 史料

「朝比奈玄蕃江戸在勤筆記云」〔南路志〕第六卷、三九六―三九八頁）

五月十八日 豊房様江申上候ハ、皆申上度存候へ共、私義も御國勝手之者御座候へハ御入部をすゝめ候様可被思召候と奉存控罷在候。御暇御願之義も今ニ御沙汰無御座、最早御交替之時節も過候。今年ニ而ハ御座有間敷趣ニ付申上候。

一 去々年御入部之塩御座候處、御病氣故御願無御座、今年ハ猶以遅キ位ニ御座候。然處右も御沙汰も無御座候。乍憚公方様ニも此段御心付可有御

座候。御並方ニハ最早再篇御暇ニ候處、御前様ニハ段々塩ぬけ候へ共御願無御座候。折節御登城有之處無其義段は、何卒内證以外悪敷病症有之歟、土佐守様と御不和ニ而御前様御如在候歟、國守護之義不能生付故延引歟、比重場度々ぬけ申段ハ御不審可有御座。且又以下之者共ハ、如何様之善悪をも人々存義ニ而無御座候。御前様（不明）幾はく之人之中ニ廿人ニ過不申候御身之上ニ御座候へハ、ケ様ニ並御座候場之ぬけ候事ハ、役ニ不立御器量ニ而も可有と、國々所々人々批判仕處ニ御座候へハ、御身之上重事比上ハ無御座候。

一 御部屋付之内、私義ハ五ヶ年當地ニ罷在、其上夥敷御知行被下置候故勝手迷惑不仕、御城銀・御城米借用不仕自力を以御奉公申上候。全妻子之義不存候。其外ハ八年以来罷在、妻子・家屋敷持候者ハ数年捨置於御當地晝夜之御奉公仕、勝手もつゝ可申様無御座候。中山源右衛門杯ハ未男子も無御座、自分養子を仕筈ニ御座候。村田庄八・宮川清次郎・渋谷次兵衛・麻田理太夫・岩崎所左衛門杯ハ、御國ニ罷在候へハ最早妻子を取一通之安座仕年来之者之、或ハ老極之母近親類ニ捨置ケ様之難義。御用人・御歩行以下、無際限御座候。輕キ者ハ妻子持とげ申事不相成、緑も不切離別仕候。就夫数百人之歎、勝手ハつゝ可不申、迷惑至極仕候。此段ハ、御前様御壹人御勇健ニ而御為ハ悪御座候ニ付、御家中にても悪申段ハ口々様々ニ而御座候。

一 病氣と乍申、ケ様ニ五六年之間何も御勤不被成右之通御座候段ハ、豊昌様之御迷惑、此外ハ無御座義ニ而御座候。何共御見届不被成、先暗キ様

二可被思召候。御一國之大事、此外ハ無御座候。御國之者安座不仕候。左様ニ御座候へハ、今年中も此通ニ御ふとん之上ニ計被成御座候而ハ、御身之上御大事出来可仕候。左候へハ無是非御義、乍懼百日ニ御快全被成候段、一日ニ御快被成御座候へかしと、手をすけ奉候様ニ奉存候。且御壹人之御為悪義御座候段ハ、毎日押出し申旨定而御聞被成候義も可有御座候。諸人申所も被思召、御得心可被遊候。ケ様之義、私ならてハ申上者無御座候ニ付、如何ニも尤も思召之由御意有之也。

注

1 平尾道雄『土佐庶民史話』、六三頁。役人の名前は、楠瀬清蔭。

2 拙論「江戸中期の武士と商人―谷丹内の「日用米塩録」―」、脇田晴子、マーチン・コルカット編『周縁文化と身分制』思文閣出版、二〇〇

五年、一六三―一八三頁。